

土佐の南国ルネサンス構想

④

地球規模で物事を考える時代になってきています。時代の流れに乗り遅れない先見性が、求められています。

今回は市を取り巻く状況を見てみましょう。

地球規模の対応

▼ 私たち市民一人ひとりを取りまく状況や南国市を取り巻く状況も様子がわりと変わっています。

国際化とか、高度情報化というものがいわれています。

環境問題をはじめ、地球規模で、地球人としての対応が求められていますね。東西冷戦の終焉は国際交流にも拍車をかけています。

高知空港から四十分で関西国際空港を経て世界と結ばれました。高知空港の拡張整備ができるまで、世界とつながってきます。

また、二〇一〇年(平成二十二)年には、すべての家庭が光ファイバーで結ばれ、双方向の情報交換のできる高度

国土計画も現在の多極分散型国土形成の四全総(第四次全国総合開発計画)が見直されていますね。

東京一極集中の是正を掲げて取り組んできましたが、かならずしも成功はしていません。ただ、東京圏の人口が初めて減少した事実が出てきています。

これからは定住人口だけでなく、交流人口が大切になる、ということですね。地域連携構想が広がっています。

市町村の一つ光るものがあれば、それをつないでいく時代だというわけです。「速く的交流・近くの連携」といわれていますが、足を引っ張らずに手を引っ張り合ってお互いに支え合い発展していく発想が必要になってきています。

二十一世紀までには、本州四国が三架橋で結ばれ、四国内の高速道路も整備されてきます。高知新港も開港されると太平洋に開けた立地特性を持つてきます。高速交通体系の整備は広域的な交流の範囲



ご覧のネコくん、私も見た 俺も見た……けっこう多いのではないのでしょうか、体重はあの小判の2倍の重さで、縦が5.50m横は2.5mのビッグキャット。石油製品で安全保険付きなのであります。取り付けた犬猫病院の院長さん「いつの時代でも、病院に来る人の気持ちは、やっぱり沈みがち。そんなお客さんの心を少しでも柔らげられたら」との配慮で製作したそうです。

南国バイパス沿いにあるこの病院。観光客の評判もよく、記念写真を撮って行く人もいたり。取材をされることもあるそうです。通園、通学の子供たちにもけっこう愛されていて「マイケル」というあだ名を付けられています。

活字よりも何か宣伝になる愉快なものと、発案した院長先生「見つけた人が一様に笑いながら通りすぎて行く光景がとてもうれしい」とのことでした。

を広げてくるわけですね。そうなるとうま町の個性や特性が問われることになりま

す。キラリと輝く何かが必要ですね。一方、地方分権の時代に入り、国と地方の役割分担が見直され

てきます。地方新時代を迎えます。地方の力量も問われてきます。

▼ 社会的には人口減少、少子化、高齢化が深刻になってきますね。

二〇〇〇年(平成十二年)には四人に一人が六十五歳以

上で占められる。超高齢化社会が想定されます。

特に、高知県は高齢人口比率が十五年も先行する全国第二位の高齢県です。高齢者・障害者福祉サービスが課題になってきます。

▼ 女性の社会参画や生涯学習も大きな課題ですね。

女性が男性とともに参画する「男女共生社会」が強く求められています。

また、健康や生きがい指向の社会でもあります。仕事第

一主義から家庭や余暇、自由時間を大切にする時代にも変わってきています。ポランテ

イア新時代という新たな状況も生まれていましてね。

▼ そのようないろんな時代の背景や要請があるわけですね。

時代の流れに乗り遅れることなく、時代を先取りした発想の転換をして総合計画をつくらなければなりません。

「発想は大胆に、計画は周到に」というわけです。



情報化時代になろうとしている。日本版の「情報スーパーハイウェイ構想」ですね。百二十兆円産業の到来といわれています。夢のような話ですが、現実化されると革命的な変化が予想されますね。



リバーサイド 日曜市

物部川流域で親水広場が整備されてきました。このリバーサイドで流域市町村の特産品を販売する市を開いてみてはいかがでしょうか。駐車場もたっぷりある「リバーサイド日曜市」なんてすばらしいと思います。おもいっきり自然の中でおいしい野菜や花など、新鮮なものをいっぱい買って、流域の人々が交流する。シーズンにあわせてのイベント、物部川の美化、川遊びの復活など、香南地域のシンボルである物部川の活用は、ふるさと再発見になるのでは。

南陽市 市部(大埔)

アイデアポストより

●いま部落は、そして……。

同和地区は、立地条件の悪い場所に老朽不良住宅が密集して立ち、集落の中心道路も狭くて曲がりくねり、車の行き違いも出来ない状態でした。この状態を改善するため政府は、一九六九(昭和四十四)年に「同和对策事業特別措置法」を制定し、地方自治体の実施する同和对策事業に対して特別の助成を行なって事業を推進しました。

同和教育シリーズ

この法の適用を受けた事業は、国がその三分の二を補助し、残りの三分の一も民間を

即座に認め、起債返還の際には、その十分の八は特別交付金として交付されるので、同和地区の劣悪な環境や住宅の改善事業などは著しく進み、地区は見違えるように改善されました。

市民・県民の意識は？⑥

このこと、市民はどのように受けとめているのでしょうか。同和行政施策についての市民の意識調査では「同和地区だけに、特別な事業をするのは不公平だ」と考える

人が前回(四十七)割いたのに、今回の調査では、三三・六割に減っているのは好ましい傾向

とです。しかし、『進めるべき』『必要なことである』と考えている人が約二割に比べて『不公平だ』『ほっといてよい』と否定的な考えの人が、前回、今回とも六割以上を占めています。

同和对策事業特別措置法の第三条(国民の責務)の項で、「すべての国民は、同和对策事業の本旨を理解して、相互に基本的人権を尊重するとともに、同和对策事業の円滑な

実施に協力するよう努めなければならない」とする法の主

同和問題を解決するために、法律に基づいて同和地区で道路をよくしたり住宅を建てたりしていますが、あなたはこのことについてどう思いますか。(数字は% カッコ内は男女別)

